

## 議席番号・質問順位及び質問の件名

令和４年１１月１日開会

| 質問<br>順位           | 議席<br>番号 | 質 問 者 氏 名              | 質 問 件 名 (概 要)                     |
|--------------------|----------|------------------------|-----------------------------------|
| <a href="#">1</a>  | 1        | <a href="#">板倉 風夏</a>  | 昭和橋の道路拡張について                      |
| <a href="#">2</a>  | 2        | <a href="#">大野田 柚子</a> | 公園の整備について                         |
| <a href="#">3</a>  | 3        | <a href="#">桑原 優果</a>  | 空き家・空き地の活用について                    |
| <a href="#">4</a>  | 4        | <a href="#">高倉 梓</a>   | ホテルの鑑賞席設置・最短コースの考案                |
| <a href="#">5</a>  | 5        | <a href="#">林 昂輝</a>   | 大型商業施設の誘致                         |
| <a href="#">6</a>  | 6        | <a href="#">寺平 恵斗</a>  | 下辰野商店街の活性化                        |
| <a href="#">7</a>  | 7        | <a href="#">宇治 美優</a>  | カーブミラーの補修について                     |
| <a href="#">8</a>  | 8        | <a href="#">林 奈々花</a>  | ミヤマシジミについて                        |
| <a href="#">9</a>  | 9        | <a href="#">荒井 康汰</a>  | 辰野町の美少女キャラクター、いわゆる萌えキャラ<br>の制作の提案 |
| <a href="#">10</a> | 10       | <a href="#">田中 翔</a>   | 災害対策について                          |

## 令和4年ほたるの里中学生議会会議録

1. 開会年月日 令和4年11月1日（火） 午後3時00分

2. 開会場所 辰野町議事堂

3. 議員総数 10名

4. 出席議員数 10名

|    |      |     |       |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 板倉風夏 | 2番  | 大野田柚子 |
| 3番 | 桑原優果 | 4番  | 高倉梓   |
| 5番 | 林昂輝  | 6番  | 寺平恵斗  |
| 7番 | 宇治美優 | 8番  | 林奈々花  |
| 9番 | 荒井康汰 | 10番 | 田中翔   |

5. 地方自治法第121条により出席した者

|             |      |          |      |
|-------------|------|----------|------|
| 町長          | 武居保男 | 副町長      | 山田勝己 |
| 教育長         | 宮澤和徳 | 総務課長     | 加藤恒男 |
| まちづくり政策課長   | 三浦秀治 | 住民税務課長   | 菅沼由紀 |
| 保健福祉課長      | 竹村智博 | 産業振興課長   | 赤羽裕治 |
| 事業者緊急支援担当課長 | 岡田圭助 | 建設水道課長補佐 | 熊谷健司 |
| 会計管理者       | 上島淑恵 | こども課長補佐  | 田中香織 |
| 生涯学習課長      | 福島永  | 辰野病院事務長  | 今福孝枝 |

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

|             |      |
|-------------|------|
| 議会事務局長      | 桑原高広 |
| 議会事務局庶務係専門員 | 中谷智美 |

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

|       |       |
|-------|-------|
| 議席第1番 | 板倉風夏  |
| 議席第2番 | 大野田柚子 |

## 8. 会議の顚末

### ○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) ご着席ください。

### ○議 長

定足数に達しておりますので、これより「ほたるの里中学生議会」を開会いたします。なお、宮原建設水道課長及び小澤こども課長より、欠席届が提出されておりますのでご報告いたします。ここで1点ご注意申し上げます。発言者はマスクを外してゆっくり、はっきり発言してくださるよう要望いたします。それでは町長より挨拶を受けます。

### ○町 長

皆さん、こんにちは。本日ここに「ほたるの里中学生議会」を招集申し上げましたところ、辰野中学校から8名の方、両小野中学校から2名の方に議員としてご参加いただき、誠にありがとうございます。また、本日傍聴の先生方をはじめとする皆さま方にも改めて感謝を申し上げます。

さて、中学生議員の皆さんは、辰野町第6次総合計画という計画があることはご存知でしょうか。総合計画は市町村におけるまちづくりの最も基本となる計画で、町の様々な事業、取り組みは全てこの計画のもとに行われています。その計画の中で10年後の令和12年、2030年に目指している町の将来像は「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」です。辰野町に暮らす人々が地域の良さを実感し、ここに住み続けたいと思えるような外からも人を引き付ける魅力的な町を目指し、みんなで取り組んでいこうというものであります。中学生の皆さんがいずれ大人になって社会に出た時、自分の育った町を誇りに思い自慢できるようにしたいと考えていますので、そのためのアイデアをたくさん寄せていただき、明るい未来を一緒に創っていきましょう。さて中学生議員の皆さん、皆さんが今おられるこの議場は選挙で選ばれた町議会議員のみなさんと役場の行政側とが、町民の皆さんの暮らしや幸せのために真剣な議論を交わすとても大切な場所であります。昨年度の中学生議会で提案のあった、中学校から宮木駅までの間の時計の設置については、実現に至り先ほど現地でお披露目させていただいたところではありますが、本日も道路、交通問題、防災関係や自然保護、町の活性化など様々な分野の質問を事前に通告いただいています。辰野町の夢や希望につながるご提案を大いに期待しております。本日の経験をもとにまちづくりや議会、

役場の仕事に対しさらに関心を高め、町の発展のためご協力いただくことをご期待申し上げ、議会招集にあたっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議席 1 番板倉風夏議員、議席 2 番大野田柚子議員を指名いたします。

質問を許可して参ります。質問順位 1 番、議席 1 番、板倉風夏議員。

**【質問順位 1 番 議席 1 番 板倉 風夏 議員】**

**『昭和橋の道幅拡張について』**

○板倉 風夏 議員 (1 番)

こんにちは。私は辰野中学校三年、板倉風夏です。私は今回、昭和橋の道幅拡張を要望させていただきます。

辰野中学生は昭和橋を通学路として利用する生徒が大勢います。私もその一人なのですが、上辰野・下辰野の地区生徒会ではこの昭和橋が必ず危険個所として挙がります。この昭和橋は車の通りが多く、道幅が狭いため気を付けていても傘や通学カバンなど車との接触があとを堪えません。歩行者だけでなく車の通行も困難な場所だと言えらると思います。辰野中学校は反射標などで車との事故を防いでいますが、反射標の効果があるのは冬季や夜間などの運転手から歩行者が見えづらい状況のみです。特に交通量が増える出勤時には登校時間とも重なり道路が非常に混雑し、歩行者が気を付けようにも手段が限られてしまいます。しかし、橋の道幅が広がれば歩行者も運転者も、安心と安全が確保されるのではないかと考えています。歩行者のための新しい橋を作ることも一つの手ですが、橋を作るに適した場所がないようにも見えました。

以上により、私は昭和橋の道幅拡張を要望いたします。最低でも、自動車が通っている両脇を歩行者が余裕をもって通ることができるようになるとありがたいです。我々だけでなく橋を利用するすべての町民の方々の安全のためにご検討をお願いします。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

本日、中学生議会、トップバッターの板倉風夏議員の質問にお答えいたします。議員ご指摘の昭和橋、大変懐かしい響きであります。というのも実は私の中学生時代は下辰野本町三丁目に住んでおりまして、登校時には下辰野元町、日の出町を歩いて昭和橋を渡って学校へ行ったんです。今から 50 年も前の話になりますが、当時の中学

校は下駄履きの通学も認められておりまして、私は柔道部に入っていたので足腰を鍛えるため木の下駄ではなく鉄の下駄、左右合わせて5キロもするんですが、そんな下駄をはいて通学していたことを思い起こします。今、思い返せば当時はそんなに車の往来は激しくなく、我が家にも車はありません時代でしたから、安心して歩いていたのを思い出します。

その後、車社会が到来し今では昭和橋を車で通るとき、特にすれ違いの車があるときは停まって待つか、かなり減速して運転していることに気付かされます。ましてや昭和橋を渡る歩行者の身になればとても怖い、危ない橋であることを改めて認識いたしました。

昨年の令和3年6月28日に千葉県八街市において下校児童5人が巻き込まれ、2名が死亡するという非常に痛ましい交通事故が発生しました。辰野町でもこれを受け交通安全対策に力を入れた対応をしています。特に昭和橋は歩道がなく交通安全対策の必要な重点箇所として位置付け、今後力を尽くしていきたいと考えます。詳しい内容については担当課長よりお答えいたします。

#### ○建設水道課長補佐

昭和橋の概要について説明させていただきます。天竜川にかかる昭和橋は昭和38年に供用開始され、現在まで約60年を経過しております。橋の長さは43.2メートル、幅は4.5メートルで歩道がなく、議員提案のとおり安全対策の強化が必要だと考えております。一般に橋の架け替えには約10億円、歩道橋の新設には約4億円の費用がかかりますとされています。町では平成30年度に策定した橋梁長寿命化計画に基づき、昭和橋は掛け替えではなく約2,000万円の費用をかけて、国の補助も受けながら通行する場所や橋を支える部分を修繕する予定が決まっています。橋の新設や拡幅には費用の面以外にも様々な課題について検討が必要となりますので時間をいただきたいと思います。そこで橋の拡幅工事を伴い当面の安全対策として、グリーンベルトを設置したいと思います。グリーンベルトの設置後、様子を見ながら片側通行等の現状で、できる対策を関係者と打ち合わせをしながら進めてまいりますので、しばらくは注意して通行していただくようお願いします。以上です。

#### ○議 長

板倉議員、よろしいですか。

#### ○板倉 風夏 議員 (1 番)

以上で質問を終わりにします。

○議長

進行いたします。質問順位 2 番、議席 2 番、大野田柚子議員。

【質問順位 2 番 議席 2 番 大野田 柚子 議員】

『公園の整備について』

○大野田 柚子 議員 (2 番)

こんにちは。私は辰野中学校三年の大野田柚子です。今回、今ある公園の整備、遊具の見直しとペンキの塗りなおしをしてほしいとの要望をさせていただきます。

私が気になったのは、堂村公園、辰野公園の滑り台、中央公園の滑り台とライオンの置物、高畑公園と昭和公園の草の処理と遊具が少ないことです。これは中央公園のライオンの置物です。ここら辺などペンキが剥がれてぼろぼろになってしまっています。これは夏の昭和公園の写真です。手前など草が伸びて見た目がきれいではありません。これらを調べたところペンキなどが剥がれて錆が目立っていたり、年季が入って壊れていたり危険な遊具もあり、整備が行き届いていないこと、また遊具が少ないと感じました。それにより公園全体が殺伐とした雰囲気、暗い印象がありました。印象が暗いと人は集まらないと思います。明るい印象にするためにペンキを塗りなおすことが必要だと思います。また、子どもが安全に遊べるための遊具の見直しやたくさん遊べるための遊具の増量が必要だと考えます。この二つをすることで公園に活気があふれ、人も集まりやすくなると思います。再度公園の遊具の見直しとペンキの塗り直しを強くお願いいたします。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町長

はい。大野田柚子議員の質問にお答えします。まずは、今回質問するにあたり町内の数ある公園を回って点検して下さったこと、また合わせて改善要望を出してくれたことに感謝いたします。大変お疲れさまでした。

公園とは本来、人々が自由に集い心が和み憩える場所、またくつろげて居心地のいい場所、遊具等があれば子どもたちが無心で思い切り遊べる空間でもあります。幼い子どもたちからお年寄りまで公園に集う、様々な人々の心と心がふれ合い、つながる快適な空間であるべき所であります。それが議員ご指摘のようにペンキが剥がれていたり、錆が目立つような遊具であれば人は寄り付かなくなるでしょうね。少しでも危険を除去し、安心して安全に過ごせる快適な空間にしなければと改めて思いました。

マレットゴルフ場がある公園では朝早くから大勢の地域の方が集まり、真剣にプレーしている姿を見かけます。健康増進のためには公園は最高の場所であります。またのどかな陽だまりの中で、幼いお子さんを連れたお母さんの姿や、キャッチボールをしている親子の姿、お孫さんを見守るおじいちゃん、おばあちゃんの姿を見るとこちらも幸せな気分になります。地区によっては春のお花見や、夏の盆踊り会場となったり、秋の運動会や防災訓練の会場として使われたり、実に様々な要望に応じているのが今の公園の姿です。

そんな本来美しくきれいであるべき公園が危なく、汚く、不快な状態であれば議員提案の遊具の見直しとペンキの塗り直し等に関しては、すぐにでも点検・改善・修理したいと考えています。詳しい内容については担当課長よりお答えさせていただきま

す。

○建設水道課長補佐

大野田議員は都市公園について知識を持ち、いくつかの公園について提案をいただきありがとうございます。まずは都市公園についてご説明させていただきます。辰野町には都市公園が13箇所あります。荒神山公園、ほたる童謡公園以外の11箇所の公園の管理については、地元の皆様をお願いしています。平成23年に実施しました遊具の健全度調査により、危険な遊具等の報告がされたため遊具の長寿命化計画を策定しました。平成25年度には荒神山公園、ほたる童謡公園に大型遊具を設置しております。また10箇所の公園につきましては、毎年遊具の更新を地元の区と相談しながら、遊具の見直し等を順次行っているところでございます。なお、都市公園の遊具につきましては毎年専門業者による安全点検を実施しており、すでに危険を伴うような遊具につきましては撤去をしたり計画的に更新を進めています。昨年度荒神山こもれび広場の遊具を撤去しましたので、本年度は新しい遊具を設置したいと考えております。今後も遊具の安全点検を毎年行いつつ、ペンキの塗り替えや遊具の更新を計画的に行い、町民の皆様に親しまれる公園整備を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議 長

大野田議員、よろしいですか。

○大野田 柚子 議員 (7番)

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

進行いたします。質問順位 3 番、議席 3 番、桑原優果議員。

【質問順位 3 番 議席 3 番 桑原 優果 議員】

『空き家・空き地の活用について』

○桑原 優果 議員 (3 番)

私は辰野中学校三年の桑原優果です。私は年々増えていっている、崩れてしまう可能性のある空き家の活用について提案させていただきます。

私は 8 月の調査の時にまちづくり政策課の職員の方から、辰野町には崩れてしまう可能性のある空き家が多くあることを知りました。そこで崩れてしまう可能性のある家を取り壊し、新たに防災倉庫、防災ファニチャーという設備を取り入れ、災害時に役に立つ公園を作ることを提案させていただきます。防災ファニチャーとは子どもたちが使う公園の遊具、ベンチなどが災害時のための安全・安心のための施設に変身する家具です。辰野町ではこのような防災ファニチャーを取り入れた公園がありません。また実際に長野県の安曇野市たつみはら公園では防災ファニチャーを取り入れています。そして辰野町の人口は高齢者の割合が高く、今後も増えていくことが予想されるそうです。なのでこのような公園を身近に作ることができたら災害時に安心して過ごすことができるのではないのでしょうか。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

危険な状態の空き家をなくし、その跡地を防災に役立つ公園にしようという提案をいただきました。かまどベンチ、防災トイレ、ソーラー照明灯等いざというとき防災に利用できる公園の遊具、ベンチ等を防災ファニチャーと言いますが、そうした新しいことにも着目し勉強されている点も素晴らしいと感じました。町としても今後危険な空き家をなくし、町民の皆さんが安心して暮らすことができる、より良い環境を整えていきたいと考えています。一方で、空き家やその空き家が建っている土地は個人の財産であります。たとえ崩れそうな空き家でも個人の財産である以上、町が勝手に取り壊すことはできません。土地、建物の所有者にはそれを適切に管理する義務があり、その費用は所有者が負担しなければなりません、取り壊しには多額の費用が掛かるため改善が進まない場合もあるのが実情であります。これまでに周辺のお宅にも影響を及ぼす心配がある危険な状態として、地元の区から町に相談があった空き家が 19 軒あり、その内 7 軒は所有者の方に連絡する等して取り壊しや、適切な管理や取り



壊しが行われるようになりましたが、大変時間がかかる問題でもあります。詳しくは担当課長からお答えさせていただきます。

#### ○総務課長

まずは桑原議員、各地区で一番課題になっているのはこの空き家の問題です。これを質問に取り上げたことはとても素晴らしいと思います。では私の方から町長が答えました空き家の取り壊しについての、難しい問題について少し説明をさせていただきます。まずは取り壊しにかかる費用です。一般的な木造住宅では県内の平均の価格になりますけれども、解体から廃材の処理、それから整地までの取り壊しにかかる費用は1平米あたり1万5,000円程度とされています。県内の住宅の平均面積は約131平米といわれておりますので、1軒当たり200万円という計算になります。ただしこの計算というのは難しく、実際には建物の構造によっても金額が変わりますし、また家財の処分ね、家の中に色々タンスだとか色々なものがあると思いますが、その処分などの費用も必要です。私の家、建ってからもうずいぶん昔になるんですが、当時「300万から1,000万場合によっちゃあかかるよ」なんていうことも言われましたので、意外に取り壊しには費用がかかることを覚えておいていただければと思います。町では区などからそういった相談があった場合は、まずは所有者の方に連絡をして対応をお願いするわけなんですけれども、なかなかこの所有者の方と連絡が取れないことがあります。また相続ってわかりますか。人が亡くなったあとにね財産を受け継いでいくことなんですけど、この手続きが済んでいないとこの相続人を探すのにうんと時間がかかって、場合によっては分からないこともあります。法律上では危険な空き家については町が行政が取り壊しをするという方法はありますけれども、その費用は税金から賄われるわけです。多くの方々は自分の費用で取り壊しをしますので、個人の財産を町の税金を使って処分をすること、これについては賛否がありますから、公平性からの観点からも慎重な対応が必要です。このためにまず町としては、危険な状態になる前に活用していただくということで、空き家バンクに登録していただいて必要とする人に繋いで、移住定住などに活かしていただくことも力を入れています。さらに公園というふうにするには、取り壊し後の土地を町に例えば寄付していただいたとしても、そのあとの維持管理を地元でお願いをしなきゃいけないので、そういった体制も用意できるかといったのも大きな課題です。そういった形でなかなか公園という形では難しいかもしれませんが、防災ファニチャーとゆった提案は大変良い提案

だと思います。町が公園の遊具またベンチ等を設置、更新する際に研究してみたいと思います。

○議 長

桑原議員、よろしいですか。

○桑原 優果 議員 (3 番)

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

進行いたします。質問順位 4 番、議席 4 番、高倉梓議員。

**【質問順位 4 番 議席 4 番 高倉 梓 議員】**

**『ホタルの観覧席設置・最短コースの考案』**

○高倉 梓 議員 (4 番)

辰野中学校三年の高倉梓です。私は、松尾峡に座ってホタルを鑑賞できるスペースの設置と最短コースの考案について提案をさせていただきます。

私は総合の時間に松尾峡の実態を調べました。第 1 回目の調査では、辰野町がどのようにしてホタルを保護しているのかを詳しく知ることができました。第 2 回目の調査では、どのくらいの人々がホタルを見に行っているのかを調べました。その調査の中で「ホタルを見に行きたいけど見に行けない」と思っている方がいることを知りました。その方は足が悪く、長時間立っていることが難しいために、毎年ホタルを鑑賞したいけれど断念せざるを得ないそうです。私はそのお話を聞きどんな人でもホタルを鑑賞できるような環境を作りたいと思いました。もしもこの提案が実現すれば足が悪くて長時間歩くことが困難な方でも、休憩できるスペースや短時間で回れるコースがあることで鑑賞しやすくなると思います。座って鑑賞するためのベンチについては、町内の会社と協力してアルミ製ベンチなどを作れば長持ちするし、費用を抑えることができるのではないかと考えます。そして最短コースについては、今あるコースの中で考案することができると思います。

どんな人でもホタルを鑑賞することができる設備を整えるために、再度、松尾峡のホタル観賞コースにベンチの設置と最短コースの考案を提案します。また、もし町でも「すべての人達が楽しめるほたる祭り」のために考えていることがあれば教えてください。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

高倉梓議員から、ホタルを鑑賞するのに座って鑑賞できるベンチの設置をというのと、最短コースでホタル観賞ができないかとの二つの提案をいただきました。

ホタルが乱舞する松尾峡までは、辰野駅方面から歩いて下辰野口から入の方と、ほたる童謡公園駐車場から平出口から入の方とに分かれます。どちらにしても広い公園内を歩くには足への負担はかなりかかりますし、お年寄りや足の不自由な方なら尚更であります。ホタルが乱舞する素敵な様子をできるだけ多くの方に、ゆっくりと安全に見てもらいたいと思う高倉議員の心の優しさにまずは感動しました。昔のことをお話させていただきます。昔も松尾峡まで歩くのに難儀する、苦勞する方々のために辰野駅から 2、3 分ほど歩いた右手の空き地に「ほたるのお宿」というのを作っていた頃もあります。10 メーター四方で高さも 4 メートルはあるそこそこの大きい鉄骨造り、骨組みだけの建物に黒い蚊帳・ネットを取り付けて四方を覆い、その中に松尾峡のホタルを数十匹放し飼いをするものであります。ただし毎日散水、水をまきながら命を永らえ、駅からも近いところで見てもらっておりましたけれども、お宿の中には川もなく暑い日にはホタルも一気に死んでしまう事態となり、10 年間ほど続きましたが結局「ほたるのお宿」の設置は取りやめとなりました。

ほたるが鑑賞できる広大な敷地内にも何箇所かベンチを設置しておりますが、暗がりの中であまりに多い人ごみの中でベンチに気付かず、ベンチに足を引っかけて転倒してしまう事故も発生したこともあります。急遽安全のためベンチを撤去いたしました。しかしベンチを置いたり、最短コースを考えたり、来てくださる多くの方の負担をできるだけ軽くして、楽しんでもらう方法を考えていく必要もあると感じております。詳しくは担当課長よりお答えさせていただきます。

#### ○産業振興課長

はい。それでは今の高倉議員の質問につきまして、町長今、観覧コースのお話のベンチのお話をいただきましたけれども、そのベンチの件につきましては高倉議員、実態調査を実施をしていただいたという中の質問ということで、大変、生の声だということを感じているわけでございます。ホタルの鑑賞はですね毎年 6 月の中旬ごろ、ほたる祭りに合わせて実施をしている状況でございます。ここ 3 年間はですね新型コロナウイルス感染症の関係で入園者を初年度は中止させていただいたり、今年、去年はですね入園者を町内関係者に限定をするというような形で、対策をとってまいったわけであります。例年ですとこのほたる童謡公園の中にはですね、土曜、日曜日であれ

ば多い時であれば 6,000 人から約 1 万人の方があの中に訪れるということで、大変賑わって人混みが混雑をするということでございます。座って鑑賞するためのベンチの設置をという話でございます。今町長答弁にありましたようにですねそれぞれの混み合う中ですね、やはり足元に気付かずベンチ等に気付かずですね、転んでけがをされる方が発生をしてしまった、また今後も発生をしてはいけないということで、ベンチ等については撤去をさせていただいているところでございます。ただですね議員おっしゃられるようにですね、誰でも行って見に行けるという中でゆっくり腰を座ってですね、足の不自由な方でも見れるということに関しましてはですね、今後町長の中にもありました、楽しんでもらう方法については、また検討もしてまいりたいというふうに思っているところでございます。最短のコースということの提案もございました。童謡公園内におきましては特に観覧にあたってのコース等は取り決めをして、それぞれ観覧しているわけではなくてですね、自由に歩いていただけるようなコース設定とはなっています。但しですね、先ほど言いましたように土曜、日曜大変混雑の中においてはですね、中に警備の者が入る中でコースを限定をさせていただけることがございます。ぜひですね、およそ鑑賞期間ほたる祭りは 9 日間でありますけれども、その前後合わせましても 12 日間はホタルの乱舞が十分楽しめますので、出来るだけすいた日にですねお越しを頂ければというふうに考えているところでございます。また足が悪くてですね長時間歩くことが困難という方におかれてはですね、今ほたるの公園の入り口 2 箇所あるというふうにご紹介をさせていただきましたけれども、平出側ですね車で来る駐車場についてはですね車イス等を設置をしてですね、車イスの提供をしておりますので、そういう皆さんがいらっしゃったら入り口の者に声をかけていただければ、車イス等をご案内をできるという状況でございます。最後にですねすべての方たちに楽しんでもいただけるほたる祭り、またほたる鑑賞ということでございますけれども、そちらにつながる事例といたしましては令和 3 年度からほたる鑑賞期間中においてはですね、童謡公園内にカメラを設置いたしまして、こちらの方の地方テレビとケーブルテレビ等を利用させていただいて、ライブカメラを設置いたしましてインターネットを通じてですね、ホタル観賞ができる取り組みを行っています。今後もですねこの大変評判いい内容になっておりますので、今後も実施をしていきたいというように考えております。いただいた意見をですね参考にですね今後ほたる祭りの

運営また実行委員会等も開催される中で、意見をその中に反映をさせていただければというふうに思っております。以上です。

○議 長

高倉議員、よろしいですか。

○高倉 梓 議員 (4 番)

以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議 長

進行いたします。質問順位 5 番、議席 5 番、林昴輝議員。

**【質問順位 5 番 議席 5 番 林 昴輝 議員】**

**『大型商業施設の誘致』**

○林 昴輝 議員 (5 番)

こんにちは。辰野中学校三年、林昴輝です。辰野町には大型商業施設といえるほどのものがなく、近くても岡谷市や松本市に行く必要があります。大型商業施設は辰野町内外から人を呼び込むことができるほか、災害時の避難場所としても役に立ちます。さらに行政サービスの提供場所としても役に立ちます。例として選挙の期日前投票所やマイナンバーカードの受付場所としても役に立ちます。

他にも大型商業施設は人口増加に役に立つ場合もあります。山梨県中巨摩郡昭和町では、大型商業施設ができる前の 5,000 人から 2 万人弱まで人口が増加しました。甲府市に近いことも関係していると考えられます。辰野町は進学・就職の面でも伊那や諏訪、松本に行くことができ、日本の中心そして長野県の中心であることのメリットがあります。これらとは逆に伊那や諏訪、松本から辰野町へ人が来る施設にしたいのです。

仮に辰野町に大型商業施設を誘致する場合、私はバスや鉄道の駅の近くにすると良いと思います。これは車を持っていない人も簡単にアクセスできるからです。辰野町をより良くするために町長の答弁をお願いします。

○町 長

少子高齢化、また人口減少に悩む辰野町の将来を思い、何とかしたいという熱い思いに感動しました。また先日の辰野中学校の文化祭「櫟樹校祭」において、林議員の意見発表をされたのを見させていただきましたが、本当に歴史から始まって多くの事を調べ上げたその努力、またグラフ等を使って具体的な事例を挙げながら、理

論構築した非常に説得力ある提案に非常に感銘いたしました。さて林議員の提案に対しては私は決して否定はいたしません。ここでは私は 30 年近く辰野町の商工会と箕輪町の商工会で働いた経験から、特に大型店とまちづくりに関してお話させていただきたいと思います。

まずは辰野町の商業の歴史から話しますと、辰野町は明治 39 年の辰野駅の開業から始まります。そして昔は伊那電気鉄道と呼ばれていた今の飯田線西町駅が、大正 13 年に中央本線の辰野駅と連結したことで、辰野駅中心にして伊那市、飯田市からも多くの人が移住してきて商店も集まり、自然発生的に商店街が形成されていきました。今の南箕輪村のように、当時人口も 1 万 8,000 人規模から 2 万 4,000 人を超えるくらいまで増え続け、急増していった時代もあったのです。特急あずさも停車してまさに鉄道中心のまちづくりが進み、町も発展していきました。しかし世の中は車社会となり、岡谷駅と塩尻駅の間にトンネルができて、辰野駅には特急も停まらなくなると状況は次第に悪化していきました。それでも地元の商店の方の連帯感、団結力は強く、大型店の誘致・進出の話があっても跳ね返すくらいの力もありました。

大きな騒動は 1998 年、平成 10 年辰野町にサティが開店したことであります。サティとは現在のイオン系の大型店でちょっと個人的な店舗名言うと問題があるのかもしれませんが、現在のバロー、オギノが入っているときめきの街のことです。当時大型店を誘致しようとする町の姿勢に、地元商店主の皆さんが猛烈に反発し共同店舗構想を打ち出したりして、大変な論争が繰り広げられました。当時の日本は大型店の出店に関する法律も規制が厳しいものから、出店しやすい規制緩和された法律に変わったこともありまして、全国的に郊外型大型店の出店ラッシュ状態でありました。大型店と地元商店の共存共栄が実現できれば一番いいのですが、その例は少なく採算が取れない大型店はすぐ撤退してしまう事態があとを絶ちませんでした。実は辰野町も出店したサティは 5 年ももたず撤退してしまいます。大きな廃墟だけが残りました。その後新たな入店者探しに奔走しました。大型店の進出により廃業を余儀なくされた商店も発生しました。

話が長くなりました。私は今ある既存の商店を守る立場にいます。消費者からすればなんでも揃う魅力的な大型店舗は、非常に人も呼び込めるものかもしれませんが、町の中で大型店と中小商店のバランスが取れた適正規模というものがあります。今、町と商工会の共同事業として実施している、プレミアム商品券事業とほたるマイカー

ドポイント3倍セールも、既存の町内大型店と中小商店を守る政策であります。

ここでちょっとお話しておきたいことがあります。ちょっと皆さんの方からは小さくてちょっと分からないかもしれませんが、ほたるマイカードであります。おそらく皆さんのお母さんならお持ちかと思いますが、ほたるマイカードの前身は紙製のポイントカードでありました。実はそのポイントカードなんですが、実は長野県で一番最初にポイントカード事業を始めたのがわが辰野町なんです。昭和の終わりに平成の初めころまで県下各地、県外からもここ辰野町に視察が相次いだこともあるんです。自慢できることだと思います。困ったお客さんがいたら深夜でもお店を開けてくれたり、地域に密着したお店、地域のお祭りや伝統行事にも積極的にに関わり、地域住民の皆さんの暮らし・生活・文化を守ってきた方々こそ地元の商店の皆さんであります。そんな地元の商店を大事にすることを忘れてはならないと思います。辰野町の歴史あるいは過去の出来事から必ず答えが見つかります。過去の出来事が今の時代にアドバイスをくれます。辰野町に住む人々の本当の幸せはどこにあるのか、今何を大事にすべきかを一緒に考えていきたいものであります。そして林議員が提案する大型店を誘致するという考え方よりも、大型店の方から進出してくるような町をつくってきたいものであります。それではもう少し補足説明を担当課長からさせていただきます。

#### ○事業者緊急支援担当課長

それでは私の方からはこの大型商業施設の出店にかかわる法律、そしてまたご指摘のありました大型施設での行政サービス、そういった内容についてふれたいと思います。林議員のおっしゃる大型商業施設の誘致に関する法律というのは、国の方で大規模小売店舗立地法という法律を制定しておりまして、施設の出店の際の届け出、出店基準そういったものを定めてあるものです。その中には出店の条件として交通の混雑や騒音防止対策、そしてまたごみ問題対策といった環境面も審査の対象となっております。先ほど町長よりサティのお話がありましたが、当時のサティの売り場面積は11,000平方メートルございました。一方で、先ほど申し上げたこの法律の対象となる面積というのは、実はその10分の1以下である1,000平方メートル以上となっております。つまり辰野町内にありますいくつかのスーパーマーケットや薬局などは、この法律上は大型店舗として、様々な条件を満たしながら営業をしているということになります。もう1点、商業施設を活用した行政サービスこちらのご指摘をいただきまして誠にありがとうございます。実際に辰野町としてもこのような取り組みを行って

おりますし、また今後も充実していかなければいけないと思います。現在、行政関係や地域に係わるお知らせ、お願い事などを店舗内のフロアや掲示板を利用して広報をしている状況でございます。最近ではマイナンバーカードの発行に関する説明や申し込み手続きの実施、そのほか町内の観光のPR、また選挙の広報などを行っております。私の方からの補足は以上です。

○議 長

林議員よろしいですか。

○林 昂輝 議員 (5 番)

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

ただ今より、暫時休憩といたします。再開時間は 16 時 05 分、4 時 05 分といたします。

休憩開始 15 時 50 分

再開時間 16 時 05 分

○議 長

それでは休憩前に引き続き進行いたします。質問順位 6 番、議席 6 番、寺平恵斗議員。

**【質問順位 6 番 議席 6 番 寺平 恵斗 議員】**

**『下辰野商店街の活性化』**

○寺平 恵斗 議員 (6 番)

こんにちは。私は辰野中学校三年生の寺平恵斗です。僕はよく買い物に行くときに下辰野商店街は、ほたる祭りがあるときだけ人が多いと感じますが、そうではないときの人出は少ないと感じています。ほたる祭りでメインになる下辰野商店街は辰野町には必要なので活気のある商店街になってほしいと思っています。

そこで提案ですが、辰野町に出店している飲食店や雑貨店など辰野町の外のお店などと連携をとり、場所を提供して下辰野商店街に出店してもらうということです。下辰野商店街を事前に見てきて、空き店舗が下辰野商店街にも多くあったため、ほたる祭りのようなものを例えば地酒祭やマツタケフェスのようなものを作るなど辰野町らしいもので祭りやイベントを開き、他県や近隣の市町村などから集めて、空き店舗に出店できればいいと考えています。スタンプラリーなどでも特典や割引券、辰野町



の物と組み合わせてグッズなどもあればいいなと思いました。このようなことを行い、明るく楽しい辰野町になれたらなと思います。下辰野商店街をこのような活動で活性化することについてはどのようにお考えでしょうか。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

私が生まれてから18歳まで過ごした下辰野商店街の事を、取り上げていただけてうれしく思います。先ほどの林議員のご質問の時にも話をさせていただきましたが、下辰野商店街の歴史は古く辰野駅が開業して今年で116年目になります。駅の開業以降多くのお店が生まれ、商店街は大きく発展を遂げてまいりました。私自身も幼少期から親しんできた場所でもあります。中学生だった昭和40年代の下辰野商店街は、日本が高度経済成長期に差しあたり活気にあふれ、それまでの建物は平屋建てから2階建て、3階建てに建て替えられる等、近代化が進んだ時代でもありました。その後私は商工会に籍をおいて商店街の皆さんとともに、歩道あるいはインターロッキング舗装を実施したり、またホテルをモチーフにした街路灯の設置であるとか、大型の共同駐車場の設置にも取り組んでまいりました。以前はそこの下辰野商店街には約140軒ほどの店舗がありましたが、店主の高齢化などの理由で店舗が住宅化したり、現在は3割ほど空き店舗が発生しておる状況となってしまいました。そこで辰野町では現在ほたる祭りの期間以外でも、この商店街を多くの皆さんに利用していただくことを目的に様々な取り組みを行っています。最近では下辰野商店街の空き店舗にレンタルサイクル店やコーヒーショップ、あるいは菓子店またオフィス等个性的なお店が出店し、平日でも若い方を中心にこれらの店舗を利用している姿を見かけるようになりました。また様々なメディアに取り上げられて、多くの方々から反響をいただいております。私もこの活気ある新しい動きをうれしく感じております。今後も地元の店主の皆さんや商工会と協力しながら様々な店舗が出店できる環境を整えてまいります。詳細につきましては担当課長より説明させていただきます。

○事業者緊急支援担当課長

先ほど町長より下辰野商店街の歴史やその流れ、現在の取り組みについて説明がありましたが、まずこの商店街の範囲について申し上げます。詳しい定めはないようですが、おおよそJR辰野駅から伊那富橋周辺を縦方向に、また両側、両端ですがJR線と天竜川に囲まれたエリア内にある、複数の店舗から成り立っているのが下辰野商店街

と言われております。辰野町では商店街の皆さんや下辰野区、商工会そして民間の事業者と協力をいただきながら、この商店街を多くの皆さんに利用してもらうことを目的に、魅力的なお店の誘致を積極的に実施をしております。一例を申し上げますと下辰野商店街にある空き店舗の有効活用を目的に、約6年前から休眠不動産見学会という取り組みを実施しています。2箇月に一遍必ず行っておりますので、もし中学生の皆さんも機会があればぜひ参加していただくと、今までの見えなかった下辰野商店街の先ほどおっしゃっていた歴史だとか景観だとか、そういったものの新たな発見があるかもしれません。また出席者の皆さんからは新たにこの商店街でお店を出店したいという計画、この参考になるとそういった声なども聞いております。なお寺平議員よりご指摘のありました空き店舗を活用した取り組みについては、2019年の冬に実施をしております。この取り組みは「とびちマーケット」と言いまして、町内外から53の様々なお店に辰野に来ていただいて、この下辰野商店街の21の空き家や空き店舗を活用してお店を開くという、そうゆった取り組みでございましたが、この一日のみの開催でありましたが、4,000人を超える皆さんがこの商店街に訪れました。このような取り組みの結果、ここ数年で先ほど町長が申し上げたような、個性的な様々な20以上のお店が開店することとなっております。なおこの店舗もその一つの建物の中に、共同出店するような形で行ってるお店もありますので、そういった数を数えますと先ほど申し上げたような店舗の数になります。辰野町はこれからも寺平議員を始め多くの皆さんよりいただいたご提案を参考にして、実際に町がどのような協力ができるのかを検討していきたいと考えております。併せて町内外の皆さんから親しまれて賑わいのある商店街づくりを目指して、関係者の皆さんと共に今後も取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議 長

寺平議員よろしいですか。

○寺平 恵斗 議員（6 番）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

質問順位 7 番、議席 7 番、宇治美優議員。

**【質問順位 7 番 議席 7 番 宇治 美優 議員】**

**『カーブミラーの補修について』**

○宇治 美優 議員 (7 番)

両小野中学校三年の宇治美優です。今日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。あらかじめ通告してあります、カーブミラーの補修についてという意見を提案いたします。

小野には何箇所も道と道が交差する箇所があり、見通しの悪い交差点にはカーブミラーが設置されています。私たち歩行者は普段あまりカーブミラーを見る習慣がありません。実際に左右の確認を自分の目で行うからです。しかし家族から車を運転する際、交差点に設置されているカーブミラーが見にくいという話を聞きました。中には設置されている方向が適切ではなく、せっかく設置されているものの全く多方向から来る車が見えないという箇所もあるそうです。不便だな、危ないなと思いながらも誰にその話をしているのか分からず、その場所を通るときにはいつも以上に気を付けて通っているそうです。そんな話を聞き、登下校中に通学路に設置されているカーブミラーを見てみることにしました。何箇所か見たうちの小野旭地区の五叉路が汚れや劣化により見にくいと感じました。またこの五叉路は車や歩行者の通行が多く危ないと思いました。祖母の話では以前は清掃をしてくださる方がいたようですが、最近は行われていないようです。誰がどのように清掃を行ってくださっていたのかは分かりませんが、設置されているのに使うことができないのは非常に危険だと思いました。特に小野には信号のない交差点やカーブが多く、その道を小学生や中学生は歩行するだけでなく自転車でも通っています。カーブミラーはどこにでも設置されているのではなく、必要な場所に設置されているはずです。そのカーブミラーが汚れや劣化のために使えないことで、危険な経験をしたことがある地域の方もいると思います。小学生、中学生そして地域の方が安全に通行できるように、小野旭地区の五叉路のカーブミラーを改善し、安心して暮らせるようにカーブミラーの清掃と修繕を希望したいと思います。以上で提案を終わります。町長の答弁をお伺いします。

○町 長

令和4年度の辰野町交通安全運動推進計画では、子どもと高齢者の交通事故防止を重点事項に掲げ、児童・生徒の通学時の安全性を高め、家族ぐるみ、地域ぐるみで交通事故防止に取り組むこととしています。日ごろから交通安全に高い関心を持っていただいていることに改めて感謝申し上げます。さて小野の五叉路とその周辺道路については通学路であると共に主要な生活道路になっており、通行量も多いため車のスピー

ドや抜け道として通行する行為を抑えるための対策として、最高時速 30 キロメートルに速度を規制するゾーン 30 の区域を設定しています。また安全な歩行のための降雪時における早めの除雪作業を、毎年 PTA から要望いただき実施しているところでもあります。こうした交通の要所である五叉路のカーブミラーについて着目し、質問をいただいたことは地域の安全確保のために大変重要なことと考えます。全国における交通事故、人身事故の発生件数は年々減少していますが、このうち車道の幅が 5.5 メートル未満の道路における交通事故発生件数の割合は横ばいで、こうした道路における歩行者や自転車の死傷者が占める割合は、車道の幅が広い道路の約 1.8 倍だったとの報告もありますので、通学路や生活道路における交通安全対策は特に大切です、中学生の皆さんも特に気を付けて通行いただくことをお願いいたします。カーブミラーの具体的な対応についてはこのあと担当課長よりお答えいたします。

○総務課長

まずは宇治美優議員におかれましては、地区内のカーブミラーを点検していただいたということで感謝申し上げます。また小野地区の要所であります五叉路の危険箇所、今回の質問を通じまして連絡いただいたことにも、改めてお礼を申し上げたいと思います。まずカーブミラーでありますけれども、先ほど誰かがね以前は清掃をしていたなんていうお話もされていたところなんです、実は辰野交通安全協会の皆さんが夏と秋の交通安全運動に合わせて点検と清掃をやっております。但し箇所数も多いです。また古くなってきますとせっかく清掃をしても機能を満たさないといったこともあります。今回の質問をいただいて早速小野の五叉路、点検をさせていただきました。三つこう丸形のミラーありますよね。特に南側のミラー本当に見えにくかったです。早急に対応が必要かと思えます。こういったカーブミラーの取り換えにあたりましては、地元の区に費用の一部を負担するという決まりになっております。本日地元小野区の区長さんも傍聴されてますけれども、先だってこの質問を受けてから早速ご相談をしましたところ、早急にご検討いただけるといったお話をいただきましたので、町としましても早期に取り換えをできるように進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長

宇治議員よろしいですか。

○宇治 美優 議員（7番）

以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議 長

進行いたします。質問順位8番、議席8番、林奈々花議員。

【質問順位 8 番 議席 8 番 林 奈々花 議員】

『ミヤマシジミについて』

○林 奈々花 議員 （8 番）

こんにちは。私は辰野中学校三年の林奈々花です。ミヤマシジミについて質問します。辰野といたらホタルと蝶のミヤマシジミが有名だと思い、私は調査を始めました。そこからミヤマシジミが絶滅危惧種だということを知って、それは守っていかなければならないと思いました。町はどのような保護を行っていますか。町長の答弁をお願いします。

○町 長

はい。林奈々花議員のご質問にお答えします。先日、荒神山で開催された辰野町いきものネットワーク主催のミヤマシジミの観察会に、私も初めて参加させていただきました。ミヤマシジミの飛び交う姿を見て非常に感動するとともに、絶滅危惧種であることや辰野町では荒神山にしか生息していないことなどの説明を聞き、いきものネットワークの皆さんやまた辰野中学校の生徒さんたちが、熱心に保護活動を行っていることに感謝したい気持ちでいっぱいになりました。辰野町にはミヤマシジミのほかにも貴重な動植物が生息・生育している場所があります。ミヤマシジミの保護に加えて多様な動植物がそれぞれの適した場所で、生育・生息できる環境づくりをしていくことが重要なのではないかと感じています。更に町の魅力アップに活用する案なども提案していただき、今後の参考とさせていただきたいと考えています。詳しい内容につきましては担当課長よりお答えいたします。

○生涯学習課長

まず、林議員におかれましては辰野町内に生息している絶滅危惧種であるミヤマシジミについて強い感心を持たれ、町の希少種としてしっかり保護していかなければならないという思いを、強くされていることに敬意を表したいと思います。町長の答弁にもありましたように、ミヤマシジミはかつては里山にごく普通に見られた蝶でしたが、現在では荒神山が唯一の生息地となってしまいました。町長の答弁にもありましたが、荒神山では辰野町いきものネットワークの皆さんが定期的に観察会を開催し、町民にミヤマシジミについて知る機会を提供してくれています。またミヤマシジミの保護活動も町民に呼びかけて参加者を募り、例えば雑草の草刈りなどを行いミヤマシジミの食草、食べる草であるコマツナギの保護活動も行っております。この辰野

町いきものネットワークの皆さんの活動によってミヤマシジミも徐々に増えてきておりますし、町民の関心も次第に高くなっていると感じております。またここ数年、辰野中学校の生徒の皆さんもこの活動に係わってくれるようになり、町としましては大変心強いものがあります。蝶は里山や人里の環境の指標ともなる大切な昆虫ですが、辰野町にはミヤマシジミ以外にもゲンゴロウやコオイムシといった昆虫、キキョウ、スズサイコといったような植物など絶滅の恐れのある動植物も数多く生育・生息していることを押さえておきたいと思います。さて地球上のすべての動植物は太古の昔から、それぞれ自分が生きていくのに適した場所を選んで生息・生育したり、その環境でも生きていけるように自分自身を変化、つまり進化させたりして今日まで来ましたが、人間の活動が大きくなりすぎたことによる急激な環境変化や乱獲などにより、今日までに実に数多くの生き物が絶滅してきておりますし、今日数多くの生き物が絶滅の危機に追い込まれていることもご存知だと思います。ミヤマシジミは荒神山が生息に最も適した場所となっていますが、町内で生息している他の絶滅危惧種、希少種の動植物もそれぞれ適した場所を選んで生育・生息しております。そのため空き地などにコマツナギを植えて庭園化などすると、ミヤマシジミのためだけの生息環境となってしまう、他の希少な動植物の生育・生息環境を壊してしまう可能性があるということも課題になります。現在ミヤマシジミの生育場所、荒神山だけですけれども、その保護のためにまず考えられることは、生育場所を荒神山以外にも拡大する方法として、かつて町内に13箇所ミヤマシジミが生育していた場所があるというふうに言われております。まずはその場所を再びミヤマシジミが生息できる環境に復元するということがまず大切ではないかと考えております。生物にはそれぞれ生息・生育できる環境があります。自然環境を守り、育むことは多様な生物を守ることにつながります。様々な自然環境で多くの生物が育つ辰野町は、豊かな自然が広がる町としてPRできるのではないかと考えております。ミヤマシジミの保護活動をきっかけとして、希少種の保護を町の魅力発信の活動に繋げようという貴重な提言をいただきました。多様な生物が育つ環境は同時に人間も暮らしやすい環境ではないかというふうに考えております。これからも町と共に希少な動植物の保護活動や自然環境の保護の大切さを伝えていただければと思います。以上です。

○議 長

林議員よろしいですか。

○林 奈々花 議員 (8番)

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

進行いたします。質問順位 9 番、議席 9 番、荒井康汰議員。

**【質問順位 9 番 議席 9 番 荒井 康汰 議員】**

**『辰野町の美少女キャラクター、いわゆる萌えキャラの制作の提案』**

○荒井 康汰 議員 (9 番)

辰野中学校三年の荒井康汰です。僕は辰野町公式の美少女キャラクター、いわゆる萌えキャラの制作を提案します。僕は諏訪地域に行った時に様々な場所によく諏訪姫などの萌えキャラを見かけます。そしてそれらのキャラクターにはファンも多く、若い世代に地域の魅力を発信していて、諏訪地域の PR に成功していると感じました。例えばこちらは諏訪市公認の萌えキャラの諏訪姫です。そしてこちらは塩尻市の萌えキャラの玄蕃サラというキャラクターです。実際に諏訪姫は辰野町でも知っている人は多いのではないのでしょうか。辰野町は歴史があり、自然もとても豊かでシニア世代の住みたい町として人気があります。しかし若い世代が少ないため高齢化率が高く人口の減少も進んでいます。これは若い世代に辰野の魅力が伝わっておらず、辰野の良いところをうまく観光に結びつけられていないからなのではないかと思います。僕は 2 回の学校の総合的な学習の調査で沢底の日本最古の道祖神や川島の豊かな自然を見てきてとても魅力的に感じました。萌えキャラを使ってこれらの町の魅力を PR することで若い世代に興味を持ってもらい、実際に萌えキャラに会いに辰野町に観光に来る人もいると思います。僕は日本のど真ん中でかつてはとても栄えていた辰野町はとても大きな可能性を持っている町だと思います。その可能性を最大限に発揮できるのが萌えキャラだと思います。以上ですが、町長の答弁をお願いいたします。

○ 町 長

はい。現在辰野町ではイメージキャラクターの「ぴっかりちゃん」を始め、仮面土偶の「ほっこりちゃん」、非公認ゆるキャラ「真ん・中夫くん」、両小野地区の PR キャラクター「うとうくん」等多くのキャラクターが誕生しており、地域の PR においても一役かっております。荒井議員のご指摘する美少女キャラクターあるいは美少年キャラクター等、いわゆる萌えキャラを使って地域おこしを行う、萌え起こしという手法は国内に数々ありまして、観光客の増加やキャラクター商品の販売など成功させている市町村が多くあります。諏訪市さんの諏訪姫は戦国武将、武田信玄の側室、諏訪御料人をモデルとしているということで、地域にゆかりのあるキャラクターを若い世代に浸透させ、成功させている事例であると考えます。辰野町は日本最古と言われ

る道祖神を始め国の天然記念物の蛇石や小野のしだれ栗、ど真ん中ポイントやほたる童謡公園など多くの観光資源に恵まれております。荒井議員のアイデアにあるこうした観光地を萌えキャラを使って、スタンプラリーでつなぐというご意見は大変興味深いものであります。実現するための取り組みは今後研究していきたいと考えています。詳しい回答は担当課長にいたさせます。

#### ○まちづくり政策課長

荒井議員から提案をいただきました萌えキャラを使った町の PR は、大変興味深い提案でありまして、新たな町の関係人口の獲得に向けても可能性があると考えています。ご提案ありがとうございます。町には先ほど町長が申し上げましたキャラクターがございまして萌えキャラかどうかは分かりませんが、イメージキャラクターの「ピッカリちゃん」、皆さんご承知だと思いますけれども、それから仮面土偶の「ほっこりちゃん」、それから非公認ゆるキャラの「真ん・中夫くん」、これはど真ん中プロジェクトで生まれてきたものです。それから両小野地区 PR キャラクターのうとうくんなど四つございます。いずれも地域の資源に馴染み深い部分があるキャラクターであるということでございます。萌えキャラを含めた地域のイメージキャラクターに必要なものと考えますのは、一つはキャラクターが誕生するまでに誰がどんな思いがあったのかなどストーリー性、そして一つは地域への愛着や観光資源また名産品・特産品や歴史的な背景等その土地のオリジナリティーの部分があるということ、そしてできるだけ幅広い年齢層に親しまれることや、様々な用途への広がりが考えられること等、発展性を有するものこの三つと町では考えております。デザインにあたっては最終的にはプロのアドバイスも重要になってくると思います。こうした部分を意図せずに作成されているキャラクターが、インターネット上のコミュニティで人気が出ることもございますが、町としましては様々な町民の皆さんに親しまれるために、この三つの点がまずは重要かと考えてるところでございます。例えば両小野中学校ではアントレプレナー学習の中で、地元に伝わる善知鳥峠の話をモチーフに、両小野地区 PR キャラクターうとうくんが作成されました。中学生が描いた原画を中学校のOBのデザイナーがブラッシュアップし、現在の形に整えていると聞いております。特にキャラクターには若い皆さんの感性がとても重要であり、背景の着眼点も従来にない新しい視点によって、このキャラクターの個性が作られ人気が出てくるのではないかというふうに思います。こうした点をふまえますと荒井議員の町に対する思い、ま



た視点をぜひ大切にいただき、先ほどの三つの視点も含めて学校の友達やクラブ活動の中でどんなキャラクターが辰野町に合うのか、話し合いなどをしていただいてキャラクターのデザインを町に提案をしていただければと思います。町の萌えキャラ誕生へ向けて一緒に考えていきたいと思っています。ぜひ提案をお待ちしております。現在まちづくり政策課で取り組んでいる事例も合わせてご紹介させていただきます。伊那警察署には「伊那警察署安心安全守り隊」、通称「アイマツト」というこの五人組のイメージキャラクターがおりまして、その中に辰野町出身の蛍原未明というキャラクターがおります。ご存知でしょうか。この青い髪をしたキャラクターがその蛍原未明というキャラクターだそうです。町でもこのキャラクターを活かして PR できないかと考えていたところ、辰野町出身で声優を目指し首都圏で勉強している大学生から、町のために何か協力したいという申し出がございました。そしてキャラクターの声として担当することが決まったところでございます。現在、関係者と調整を進めているところですので、早めにご披露できればと思っております。まずは、すでに上伊那地域に存在し地域の方に認知されている既存のキャラクターを活かしながら、発展的に新たな取り組みも行っていきたいと考えております。これからも若い世代の柔軟で新しい発想を取り入れながら辰野町の魅力が発信できればと思っております。これからもぜひ様々なご意見またご提案、いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長

荒井議員よろしいですか。

○荒井 康汰 議員 (9 番)

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

進行いたします。質問順位 10 番、議席 10 番、田中翔議員。

**【質問順位 10 番 議席 10 番 田中 翔 議員】**

**『災害対策について』**

○田中 翔 議員 (10 番)

両小野中学校三年の田中翔です。あらかじめ通告しております災害対策について質問いたします。災害時の避難場所になどに災害用自動販売機を設置することを提案します。令和 3 年 8 月大雨により私が住んでいる家の近くの川が氾濫してしまい、私は

改めて災害に対する恐怖を覚えました。そして避難場所となった近くの公民館ではたくさんの地域の方が避難しており、こんな時に停電や断水等が起こった場合避難場所での避難生活が不便になり苦しくなったりすると私は感じました。そして先日私が通っている両小野中学校の体育館に非常時のためとして災害用自動販売機が設置されました。このことにより災害時に最低限の飲み物を確保することができるようになりました。人が多く活動する場所や避難所等ではこのような災害対策を実施することが私は大事だと考えます。このことからたくさんの人が利用する小野駅や老人保健施設きりとう、両小野小学校を始めとする公共施設に、災害用自動販売機の設置の検討を要望いたします。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

はい。昨年8月の大雨災害では大変な体験をされたと思います。心よりお見舞い申し上げます。その時に避難した経験や災害に対する怖い思いについては、これからも忘れずに今後の災害に備えていただくようお願いいたします。町でも防災・減災対策に力を入れていますので、皆さんが経験したからこそわかることもあると思います。ご意見やご提案があれば対策に活かしていきますので、ぜひお聞かせください。さて今回は早速災害用自動販売機設置の提案をいただきました。普段は通常の自動販売機と同様に飲み物を販売し、災害や緊急事態が発生し停電になった場合に、無料で飲み物を提供するのが災害用自動販売機であります。通信ネットワークにより自販機に搭載された電光掲示板に、災害情報を流すことができるものや、手回しで発電した電気ですmartフォンの充電も、できるようになっている機種もあるようです。避難先で飲み物が手に入れば不安と恐怖で緊張している方々のストレスを和らげることができますし、それが普段飲んでいるジュースや温かいコーヒー等であれば、なおさら落ち着けるのではないかと思います。町では災害用の保存水を備蓄していますが、ジュースやコーヒー等の提供はできませんし、また暑い時期にはスポーツドリンクなどの飲み物の提供も大切だと考えます。それらを解決できる災害用自動販売機の設置は防災対策の一つと大変有効ですが、設置するためには条件があるようです。詳しくは町内の設置状況と合わせて、担当課長からお答えさせていただきます。

○総務課長

まずは田中翔議員におかれましては昨年は大変な思いをされましたね。ただ今回、防災に関して質問をいただいたこと、大変ありがたく思っております。東日本大震災

の時、中学生が小学生を誘導して避難をしたといった事例がありました。中学生の皆さんは地域防災の中で大きな役割を果たすことができますので、ぜひご家族と一緒に日々防災について考えていただければと思います。では、まずご質問の災害用自動販売機であります。現在町内では役場の町民ホール、それから保健センターのぬくもりの里に設置されています。学校関係では辰野中学校とそれから議員がおっしゃった両小野中学校に設置をされているところです。この自動販売機ですが自動販売機の設置にあたりましては、それぞれの施設の管理者だけではなく自動販売機を管理運営する会社、業者の協力が実は必要不可欠です。自動販売機を設置をしますと担当者が定期的に自動販売機の所に行きまして、故障がないか確認をしたりまた商品を補充をします。売り上げも回収をしていきます。それから必ずね空き缶ですとかペットボトルがリサイクルボックスの方に入っていますので、それを回収をしたり清掃などを行う必要があります。また、春、秋の季節の変わり目には温かい飲み物と、冷たい物とね入れ替えといったこともあります。こういった様々な管理費用に加えまして電気代などもかかります。そうしたことを考えますと自動販売機についてはある程度売り上げが見込める場所でないと実際には設置が難しいといったことを念頭に置いていただければと思います。更に施設の管理者の立場、例えば役場でしたら町になりますけれども、その立場で考えると防犯上の事ですとか、そうはいってもリサイクルボックスがいっぱいになったときに、周りに空き缶を置かれたりといったそういった対策も考えておかなければなりませんので、どうしても慎重になってきてしまう所もあります。両小野小学校を除きます駅ですとかそういった各施設については、すでに自動販売機が設置されていますので、その点はクリアされているのかなと思いますけれども、駅の場合ですと例えば Suica が使えるといった実は制約もあるんですね。そうしたこともありますのでそれぞれの施設管理者ですとか、自動販売機の管理運営の会社の方とまた機会を見て相談をしてみたいと思います。小学校の関係については教育委員会の方からお答えをいたします。よろしくお願いいたします。

#### ○教育長

はい。田中議員の質問にお答えをしたいと思います。まずは田中議員からは去年の自分の災害の体験から質問いただきました。確かに田中議員が通う両小野中学校に設置されております自動販売機は、まさに災害対応型の自動販売機ということになります。避難場所は飲み水の確保が非常に大切になります。町でも非常時の飲み物は十分

備蓄してはおりますけれど、これを補うものとして災害用の自動販売機は有効だと思っております。そして両小野小学校も災害時の避難場所に指定されております。議員からのご提案の一つ、両小野小学校にも自動販売機を設置したらどうかということですが、仮にこの自動販売機が設置されても児童が普段直接利用するということはほとんどないとふう思われます。しかし社会体育などで両小野小学校の体育館などを利用するときには、普段からも利用者の水分補給などには十分役に立つだろうなと思っております。新たに災害用の自動販売機を設置する場合には、多くの住民が避難してくる小学校も候補の一つではありますけれど、一方では今、総務課長も述べましたが、自動販売機は災害時のみ稼働する物ではなく、日常の売り上げだとか様々なメンテナンス等も考慮する必要があると出てくるんだらうと思います。ですから単に両小野小学校に設置ということではなく、両小野小学校も含めた広い地域で考えていくということが良いことなだらうなと思います。両小野小学校、たのめの里の周辺の施設で見えますと、例えば両小野小学校それから研修センター、小野それから北小野の支所、きりとう、診療所、郵便局、JAなどがございます。ですから地域全体を見て災害用の自動販売機を、どこに設置することが普段の地域住民にとっても、また災害が発生した際においても、より有効なのかを検討をしてみることが良いのではないかとふう考えます。以上ですが。

○議 長

田中議員よろしいですか。

○田中 翔 議員 (10 番)

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上で一般質問は全部終了いたしました。ここで辰野中学校、大野田柚子さんから挨拶があります。

○大野田 柚子 辰野中学校

辰野中学校三年生、大野田柚子です。生徒を代表してご挨拶申し上げます。本日は私たちのために中学生議会を開いていただきありがとうございました。私たち三年生は一年生の頃から辰野町について学習してきました。今年5月、武居町長はじめ辰野町で実際に活躍している何人かの方々にお話を伺いました。そしてそのお話を聞いて辰野町の抱える問題について学習しながら、6月と8月にやった一日総合学習の時間

を使って辰野町の中を歩き調べました。そこで発見した疑問や課題をふまえ、辰野町をより良くする提案を考えクラスで発表会を行いました。今回はその代表者が提案させていただきました。議会での提案も役場の方や地域の方にまかせっきりでなく、少しでも自分たちにできることはないかを考え、より実行しやすい提案になるよう考えてきました。今回、この議会に参加するという経験をとおして、辰野町の現状や改善点など色々なことを、前よりももっと知ることができました。提案させていただいた内容は中学生の意見や要望なので、この意見をぜひとも辰野町のこれからのことに取り入れていただきたいと思います。私たちはこれからも地域とつながりを持ち、辰野町を盛り上げていけるよう様々なことを勉強して頑張ります。本日はありがとうございました。

(拍手)

○議 長

続いて、宮澤教育長より挨拶があります。

○教育長

中学生議員の皆さん、大変お疲れさまでした。本日は辰野中学校、両小野中学校合わせて 10 名の中学生の議員に出席をいただきました。皆さんは辰野町が抱える様々な問題について、中学生の視点から質問をいただきました。緊張しましたか。

さて、この中学生議会も今回で 3 回目、皆さんが 1 年生に入学したその年から始まりました。この間新型コロナウイルス感染症がまん延、コロナ禍という長いトンネルの中に入ったままで、通常の学校生活も大きな影響を受けました。学習も時には家庭からのオンラインっていう形で行わざるを得なかったり、部活動や各種学校あるいは学年行事も目的や内容を変更したりしてまいりました。しかし皆さん、コロナで委縮することなく自分たちの足元をじっくり見つめ、中学校 3 年間を通して「地域を学ぶ、地域で学ぶ、地域と学ぶ」という思いで、町を知る学習に取り組み、この 3 年間の集大成として自分たちの学びから得たものを、中学生議会において町に提案しようという一つの流れを創っていただきました。

町としましても、中学生議会をとおして町の将来を担う中学生たちに、自分の夢や願い、希望を織り交ぜながら、中学生の視点から町政に対する要望や意見を出していただき、今後の町政に反映させるとともに、政治に関心を持ってもらうことを目的としております。

今日の中学生議会では、辰野町が直面し町民の生活に直結をした道路や橋などを含む交通対策、商店街や商業施設の問題からほたる童謡公園を含めた公園整備やミヤマシジミの保護、空き家空き地活用という環境問題や災害対策、町の更なる PR に繋げたキャラクターの導入まで、実に幅広く重要な課題を指摘していただきました。

中学生の皆さん一人ひとりが、辰野町についてしっかり学び町の良さを十分に理解したうえで、町が抱えてる課題も中学生の目で捉え、友達と協力し何が提案できるか真剣に考え整理し、私たち大人では気付かない視点からも質問されたことは、町にとりまして中学生から大きなエールをいただいたものと頼もしく思いました。

町でも皆さんの思いをしっかりと耳を傾け、一つひとつ着実に環境を整えながら皆さんの頑張りと成長を応援していきたいと思います。皆さん一人ひとりの努力により大変すばらしい中学校議会をつくり上げていただけたことに感謝しております。

また、皆さんの中学3年間の学びが大変すばらしかったことを証明できた今日の中学生議会でした。態度も立派でした。この間、熱心にご指導いただきました校長先生はじめ先生方には、改めてこの場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

皆さんは今、中学3年生です。あと3年もすれば選挙権が与えられる年になります。5年後には20歳になります。10年から20年程経てば家庭を持ち、守らなければならないものができるでしょうし、中には辰野町を支える中核メンバーになっているかもしれません。そう考えますと長い人生の中で、最も多感な中学生時代にこのような貴重な体験をされたということは、将来、大いにプラスとして働くものと思っております。今日のこの経験を活かしてさらに学び、素晴らしい辰野町民になっていただくことを願っております。皆さんへの今後の期待を込めて辰野町教育長からの挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○議 長

以上で、ほたるの里中学生議会を閉会といたします。約2時間に及ぶ長丁場大変ご苦労さまでした。

## 9. 閉会の時期

11月1日 午後4時58分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係専門員 中谷智美の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 4 年 11 月 30 日

辰野町議会議長

署名議員 1 番 板倉 風夏

署名議員 2 番 大野田 柚子